

第 20 表 相 談 状 況

		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	計
相 談 件 数		92	95	108	114	96	505
相談者別	労働者	88	94	107	113	90	492
	使用者	4	1	1	1	6	13

【相談事項別】

〈経営又は人事〉		41	39	61	59	47	247
	ア 解雇	16	19	20	20	13	88
	イ 配置転換、出向転籍	4		6	1	7	18
	ウ 復職		1	1	6	1	9
	エ 懲戒処分	1	7	6	5	5	24
	オ 退職	18	9	21	22	20	90
	カ 勤務延長、再雇用			1	1		2
	キ その他経営又は人事	2	3	6	4	1	16
〈賃金等〉		26	25	44	39	27	161
	ク 賃金未払	12	14	20	22	16	84
	ケ 賃金増額	1		2		1	4
	コ 賃金減額	5	4	5	6	4	24
	サ 一時金	1		1	3	1	6
	シ 退職一時金	3	2	5	1	2	13
	ス 解雇手当	1	1	3		1	6
	セ 休業手当			1	1		2
	ソ 諸手当	1	1	4	1		7
	タ その他賃金	2	2	2	5	2	13
	チ 年金(厚生年金等)		1	1			2
〈労働条件等〉		44	53	69	65	56	287
	ツ 労働契約	2	16	16	17	12	63
	テ 労働時間	5	6	7	11	7	36
	ト 休日・休暇	5	2	3	2	7	19
	ナ 年次有給休暇	9	10	17	8	6	50
	ニ 育児休暇・介護休暇	2					2
	ヌ 時間外労働	4	3	8		8	23
	ネ 安全・衛生	2	2	1	1	5	11
	ノ 福利厚生制度						
	ハ 社会保険	3	1	5	2	5	16
	ヒ 労働保険	6	7	8	9	4	34
	フ その他の労働条件等	6	6	4	15	2	33
〈職場の人間関係〉		15	25	38	31	31	140
	ハ セクハラ	1	2	3	1	1	8
	ホ パワハラ・嫌がらせ	14	23	35	30	30	132
	マ その他	10	13	18	19	18	78
総 数		136	155	230	213	179	913

※ 「相談事項別」の分類は、「個別労働紛争処理に係る情報提供の方法について（平成 25 年 2 月 28 日）」の例による。また、一件の相談で複数の相談事項を含む場合があるので、「総数」は、「相談件数」とは一致しない。